

—みんなの幸せは、差別のないあたたかなふれあいから—

2月・3月募集申込なし住戸の再募集

山城地域（宇治市・八幡市・久御山町以南）

京都府府営住宅 募集案内書

今回の募集は令和8年2月・3月募集において入居申込のなかった住戸の再募集です。
郵送または電子申請にて申し込んでください。

受付期間

令和8年4月7日（火）～4月14日（火）

【郵送で申し込む】

山城府営住宅管理センターホームページから「府営住宅等入居申込書」、「申込者（入居者）及び同居親族の状況申立書」を印刷し、記入したうえで 受付期間内（必着）に下記住所へ郵送。

【電子申請で申し込む】

下記URL〈京都府ホームページ「府営住宅空家募集情報」〉より申込。

<https://www.pref.kyoto.jp/jutaku/r-bosyu.html>

※単身での入居可能な住戸はありません。

※上記いずれの申込においても、申込者の現住所、氏名、同居親族の氏名、希望別団地番号、住宅困窮理由等必要事項に記入漏れや不備がある場合は受付できません。

※申込資格には、いろいろな条件があります。この案内書をよくお読みのうえ、受付期間内に申込をしてください。

※今回の再募集で当選された方は令和8年6月募集には申し込めません。

山城地域の問合せ先・郵送先

山城地域の問合せ先電話番号

0774-39-5912（午前8時30分～午後6時 日・祝日を除く）

郵送申込の際は下記の住所を切り取り、封筒に貼って郵送してください。

（郵送料はご負担ください。）

〒610-0334

京田辺市田辺中央6丁目3番地1

近鉄新田辺西ビル 2階

近鉄住宅管理株式会社 山城府営住宅管理センター

山城地域 2月・3月募集申込なし住戸の再募集 担当

令和8年4月

目 次

①	申込の手順.....	p. 1
②	再募集する住宅.....	p. 2
	【山城地域】再募集住宅一覧.....	p. 3
③	申込資格と申込方法.....	p. 4～15
①	申込資格.....	p. 4～5
②	申込時の注意点.....	p. 5
③	郵送申込時の必要書類.....	p. 5
④	申込書の書き方.....	p. 6
⑤	申込書の記入例.....	p. 7
⑥	当選後の必要書類.....	p. 8～10
⑦	収入基準.....	p. 11～14
	※裁量階層.....	p. 15
④	申込受付から入居までの流れ.....	p. 16～19
⑤	一般募集・再募集予定月.....	p. 20
⑥	山城地域 主な府営住宅所在地・位置図.....	p. 21～22
	〈別紙〉○府営住宅等入居申込書	
	〈別紙〉○申込者(入居者)及び同居親族の状況申立書	

京都府府営住宅から暴力団員を排除します！

(申込に際して、暴力団員でないことの誓約と入居者資格について関係機関への照会に同意していただきます。)

京都府では府営住宅入居者の生活の安全と平穏を確保するため、京都府府営住宅条例に基づき、府営住宅からの暴力団員排除に取り組んでいます。

○暴力団員

「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する者

○新規申込者

申込者(入居者)又は同居親族が暴力団員である場合は入居を認めない。

○同居許可・使用承継

同居させようとする者、使用承継を受けようとする者が暴力団員である場合は許可しない。

○既入居者

暴力団員であることが判明したときは、明渡し請求を行う。

1

申込の手順

① 申込資格を確認する

府営住宅は申込資格や諸条件がありますので、よくご確認のうえ申込をしてください。

- ・①申込資格（4～5ページ）
- ・②申込時の注意点（5ページ）
- ・⑦収入基準（11～14ページ）

② 申込団地を選ぶ（1戸）

- ・【山城地域】再募集住宅一覧（3ページ）から申し込む住宅1戸を選び申込書に団地番号を記入します。
- ・同一世帯で2戸以上申し込むとすべて無効になります。
- ・申込住宅は団地番号で判断します。記入漏れ、誤りがないようにしてください。

③ 申込方法を選ぶ

【郵送】

山城府営住宅管理センターホームページから募集案内書・入居申込書・状況申立書を印刷し、必要事項を記入のうえ郵送してください。印刷ができない場合は、山城府営住宅管理センターまで電話してください。

電話：0774-39-5912

【電子申請】

右記コードから京都府ホームページにアクセスし、必要事項を入力してください。



④ 書類を作成し、提出する

【郵送】

「申込書の書き方」（6ページ）等を参考にして「入居申込書」「状況申立書」を郵送してください。

【電子申請】

必要事項を入力の上、受付期間内に送信してください。

受付期間：令和8年4月7日（火）～4月14日（火）

【郵送】（郵送先：募集案内書表紙参照）

◎受付期間内必着

※受付期間外に到着した場合、
申込は無効となります。

【電子申請】

◎受付は最終日の16時まで

※締切後は入力・送信ができません。

※郵送と電子申請の両方で申し込まれると、失格になる場合があります。

2

再募集する住宅

空 家			
	一般募集		
	府 営 住 宅	1 1 戸	2 団地
	特 別 賃 貸 府 営 住 宅	2 戸	1 団地
	合 計	1 3 戸	

○山城地域とは宇治市・八幡市・久御山町以南の京都府南部地域のことです。

※府営住宅と特別賃貸府営住宅の違いは主に入居収入基準です。(11ページ参照)

※募集する空家は、建設以来相当の年数を経過したものもあり、生活に支障のないよう各部の破損や動作不良の整備、汚損部分の美装について対応しているところですが、すべてが新しくなるものではありませんので、ご理解・ご了承のうえ、申込をお願いします。

◆ 【山城地域】再募集住宅一覧

令和8年2月・3月募集の再募集

◎単身での入居可能な住戸はありません

※府営住宅等では、家賃のほか、共益費等が必要です。

種別	所在地	団地番号	団地名(型別)	建設年度	団地戸数	募集戸数	収入基準	家賃月額(円)	間取り	面積(m ²)	予定階数	エレベータ	備考
府営住宅	宇治市	①	西大久保(2DK)	47	2,070	1戸	①	14,400~21,400	4.5/4.5/DK	37.0	4階	有	平成19年度全面改修棟 有料月極駐車場有
		②	14,400~28,300										
		②	西大久保(2DK)	48		1戸	①	14,400~21,400	6/4.5/DK	37.0	5階	有	平成20年度全面改修棟 有料月極駐車場有
		②	14,400~28,300										
		③	西大久保(3DK)	48		1戸	①	16,300~24,300	7.5(一部板)/ 4.9(板)/DK	42.0	3階	有	平成20年度全面改修棟 有料月極駐車場有
		②	16,300~32,100										
	④	西大久保(3DK)	48	1戸	①	13,600~20,300	6/4.5/3(板)/DK	41.9	4階	有	スロープ・EV 有料月極駐車場有		
	②	13,600~26,700											
	⑤	西大久保(3DK)	49	1戸	①	13,600~20,300	6/4.5/3(板)/DK	42.0	4階	有	スロープ・EV 有料月極駐車場有		
	②	13,600~26,700											
	⑥	西大久保(3DK)	49	1戸	①	13,400~20,000	6/4.5/3(板)/DK	44.4	4階			スロープ 有料月極駐車場有	
②	13,400~26,400												
京田辺市	⑦	田 辺(3K)	45	1,130	1戸	①	10,600~15,800	6/6/3/K	35.8	2階	有	スロープ 洗面所無	
						②	10,600~20,900						
	⑧	田 辺(3K)	45		1戸	①	10,600~15,800	6/6/3/K	35.8	4階	有	スロープ 洗面所無	
						②	10,600~20,900						
	⑨	田 辺(3K)	45		1戸	①	10,600~15,800	6/6/3/K	35.8	3階	有	スロープ 洗面所無	
②				10,600~20,900									
⑩	田 辺(3K)	45	1戸	①	10,700~16,000	6/6/3/K	35.8	2階	有	スロープ 洗面所無			
②	10,700~21,000												
⑪	田 辺(5DK)	43	1戸	①	18,900~28,200	6/6/6/6/6/DK	73.3	4階			申込資格4人以上世帯 (注7)参照		
				②	18,900~37,200								
特別賃貸府営住宅	宇治市	⑫	西大久保(3DK)	48	2,070	1戸	③	13,800~36,600	6/4.5/4(板)DK	46.6	5階		有料月極駐車場有
		⑬	西大久保(3DK)	49		1戸	③	15,400~40,900	6/6/3/DK	51.1	5階		有料月極駐車場有
合計						13戸							

- (注1) 家賃月額は、収入や住宅面積、建設年度、立地条件などにより毎年度算定します。
また、同じ団地で同じ収入でも入居する住宅によって家賃が変わることがあります。(入居時の家賃月額は、入居案内でお知らせします。)
- (注2) 収入基準欄の②は、裁量階層(15ページ参照)に該当する世帯です。
- (注3) 間取り欄にある(板)とは、床材がフローリングや塩化ビニール貼等の洋室です。
- (注4) 予定階数は、整備工事の都合等により変更される場合があります。
- (注5) 備考欄に『有料月極駐車場有』と表記した住宅の駐車場に空きがある場合は、入居決定後に別途申し込んでください。
- (注6) 備考欄に「洗面所無」と表示してある住宅には洗面所がありません。この住宅に申込する場合は住宅困窮理由の生活設備不便(洗面所無)の対象となりません。(4ページ参照)
- (注7) 備考欄の「申込資格4人以上世帯」は、表記人数以上の世帯であることが必要です。

○申込は、団地番号①から⑬で1つしか申込できません。

3

申込資格と申込方法

※特に指定のない場合は、入居申込日現在の条件・状態が申込資格の判断基準になります。
 ※年齢は誕生日の前日の午前0時に加算されます。

1 申込資格

※入居までにこれらの条件が1つでも欠けたときは、入居できない場合があります。

1 申込者に現在同居し、又は同居しようとする親族（事実上婚姻と同様の関係にある配偶者又は婚約者を含む。以下同居親族という。）があること。

- 入居の際は申込者及び同居親族全員が同時に入居できること。
- 申込後、申込書記載の同居親族の変更は認められません。
- 同居親族が婚約者である場合は、期限までに婚姻届を提出する者に限ります。(5ページ参照)
- 婚約者が変わった場合は、申込を無効とします。
- 家族を不自然に分割・同居等の申込は認められません。
 - ・ 特別の事情がない限り、兄弟のみの入居、祖父母と孫のみの入居及び父母や夫婦の分離等は認められません。
 - ・ 配偶者以外の別居親族との同居予定での申込は認められない場合があります。
- 事実婚の配偶者については、住民票などにより確認できること。(続柄が未届の夫又は妻)
- 未成年のみの世帯等、一般に契約を結ぶことができない年齢にある場合は申込ができません。
- 原則として、公営住宅(府営住宅・市営住宅等)の名義人は申込ができません。また、同居することもできません。

2 現在住宅に困窮していることが明らかな者であること。

原則として以下のいずれかの「住宅困窮理由」に該当することが必要です。
 その他、住宅困窮として認められる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

住宅困窮理由	状況	留意点
住宅狭小	家族構成等も考慮した上で、現在の住宅が狭小で不適當な居住状態にあると認められる場合	世帯の構成人数と年齢による基準がありますので、事前にお問い合わせください。
高家賃	現在の住宅の家賃が、収入に比して高い場合	家賃には、共益費、駐車場代及び保険代等は含まれません。 生活保護受給者のうち、家賃月額又は更新料の支払いに自己負担額(住宅扶助費との差額)が発生する方は対象となります。 確定申告で、自宅の家賃全額が地代家賃経費に認められている場合は対象となりません。現在の住宅の家賃が申込先の府営住宅の家賃より高い方が対象となります。
結婚	期限までに婚姻届を提出される方、あるいは婚姻届提出後1年以内の方で住宅に困窮されている場合	婚姻届を提出されていない方は、期限までに婚姻届受理証明書を提出されないと失格になります。
立退き要求	家主から立退きの要求を受け、適当な移転先がないため住宅に困窮している場合	家賃滞納やトラブル等、自己の責めによる立退きの場合は対象となりません。
生活整備不便	専用の台所、洗面所、トイレ及び浴室のうち、どれかひとつでも欠けている住宅に居住している場合	老人ホームや会社の寮等にお住まいの方は対象となりません。 故障、老朽化及び生活環境による理由は対象となりません。 洗面所が無い府営住宅に申込する場合は、生活設備不便(洗面所無)の対象となりません。

- 3 現在京都府内に住所又は勤務場所があること。
- 4 申込者及び同居親族の収入(所得)の合計が、公営住宅法及び京都府府営住宅条例で定められた収入(所得)の範囲内であること。(詳しくは11～14ページの収入基準をご覧ください。)
- 5 申込者又は同居親族が暴力団員(「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員)でないこと。
※入居者資格については、関係機関に照会します。
- 6 自家所有者でないこと。ただし、一定の条件を満たした場合を除く。

2

申込時の注意点

- 1 次のような場合は、申込をされても失格となります。
 - 1) 申込書、その他必要書類の記載内容について証明ができないとき。
 - 2) 事実と違うことを書いて申し込んだとき。
 - 3) 当選後、住民票、課税証明書(所得の金額の内訳及び扶養控除額が記載されたもの)、その他京都府が指定した必要書類を提出されないとき。
- 2 自家所有者の申込
自家所有者は、原則として申し込むことはできませんが、売却等により自家所有者でなくなる場合は申し込むことができます。ただし、**当選後、期限内に下記の書類提出が必要です。**
 - ・所有権移転登記後の登記簿謄本、または(競売)売却決定通知書※令和8年5月12日<必着>までに提出されないと失格になります。
- 3 婚約者との申込
令和8年5月12日<必着>までに婚姻届受理証明書を提出されないと失格になります。
- 4 離婚協議中の申込
夫婦を分離しての申込は原則としてできませんが、現在離婚協議中の方は、申し込むことができます。
ただし、**令和8年5月12日<必着>までに離婚届受理証明書を提出されないと失格になります。**
(注) 裁判所から保護命令が出されている等のDV被害者の方はご相談ください。
- 5 その他京都府が指定した必要書類
上記2～4同様の提出期限となります。

3

郵送申込時の必要書類

すべての必要事項を記入のうえ、受付期間内(必着)に郵送してください。

○府営住宅等入居申込書(原本)

○申込者(入居者)及び同居親族の状況申立書(原本)

※申込書・申立書については、必ず今回の用紙を使用してください。

4

申込書の書き方

- 1 各欄に記入のないもの、記載内容が不明瞭なものや、事実と異なった記入をした場合は、申込が無効となります。特に申込者の現住所・氏名・同居親族の氏名・希望別団地番号・住宅困窮等の理由は必ず正確に記入してください。
- 2 **A票**-①「**現住所**」は申込日現在に住んでいる住所を記入してください。アパート・寮等に住んでいる方はその名称及び部屋番号を、また、親・親族の家に同居・他人の家に間借り等をしている方はその家の世帯主名を（〇〇〇〇様方）と記入してください。（現住所が住民票と違う場合は、必ず事前に電話でご相談ください。）
- 3 **A票**-①「**勤務先の所在地**」は現在通勤している事業所の住所を記入してください。例えば営業所勤務の場合は、営業所の住所を記入してください。（一時的な通勤先は除く。）
- 4 **A票**-①「**入居者及び同居親族**」欄は、府営住宅に入居を希望される方の氏名・ふりがな・続柄・生年月日・年齢・性別・職業（無職の場合は空白ではなく“無職”と記入）・1年間の所得額・同居別居の別（婚約者以外で別居している方がいる場合は必ず事前に電話でご相談ください。）等を正確に記入してください。
また、婚約者の場合は続柄を“婚約者”と記入してください。
外国人の方は在留カード記載の通りの氏名とそのふりがなを記入してください。また、通称が記入できるのは住民票に通称が記載されている場合のみです。
- 5 **A票**-①「**1年間の所得額**」欄は収入基準（11～14ページ）の説明をよく読んで記入してください。
- 6 **A票**-①「**現住所の使用関係**」欄の「**自家**」とは、申込者及び同居親族が所有権を有する建物（持ち家）、「**借家**」とは一戸建てまたは連棟（長屋）の賃貸住宅、「**アパート**」とは賃貸の集合住宅、「**間借**」とは他人の家に同居、「**同居**」とは親族の家に同居、「**UR（旧公団）住宅**」とはURの賃貸住宅、「**公営**」とは府営住宅・市営住宅等のことをいいます。申込者及び同居親族以外の名義の住宅等に居住されている場合は「**その他**」に丸印を付けて「（ ）」の中に具体的に記入してください。
- 7 **A票**-①「**入居を希望する住宅等**」欄の「**型別**」は、3ページ表内「**団地名（型別）**」欄の2DK・3DK等の表示を記入してください。
- 8 **A票**-②「**住宅困窮理由**」欄は4ページを参照してください。未記入の場合は、申込が無効となります。
- 9 **A票**-②「**現在お住まいの住宅の状況**」欄の「**借家・アパート等の借主（名義人）の氏名**」は自宅の賃借人を記入してください。申込者が賃借人の場合は「**申込者との続柄**」は“本人”と記入してください。
- 10 婚約者と申込をする方は**A票**-③の「**婚約証明**」欄も必ず記入してください。

5

申込書の記入例

A票 ①

令和8年2・3月募集の再募集（山城地域）

府営住宅等入居申込書

京都府知事様

令和8年4月7日

現住所が住民票と違う場合は、必ず事前に電話でご相談ください。

ふりがな じゅう たく た ろう
氏名 住宅太郎

この申込書の記載内容が事実と相違するときは、申込みを無効とさせていただきます。また、入居者資格について関係機関への照会に同意し、この申込書の記載内容が事実と相違するときは、申込みを無効とさせていただきます。また、入居者資格について関係機関への照会に同意し、

アパート名・部屋番号まで
ご記入ください。

申込者	現住所	〒611-0000 宇治市〇〇〇町▽▽▽番地 ■■■マンション◆棟◇◇◇号		携帯電話 090-1234-XXXX (妻)	電話 0774-21-◇◇◇◇				
	氏名	住宅太郎	生年月日 (年齢)	昭和〇〇年〇〇月〇〇日生 (〇〇歳)					
	勤務先 の名称 所在地	〈派遣先〉山城住宅 株式会社 宇治営業所 宇治市〇〇〇町△△△番地 〈派遣元〉住宅派遣(株)京都支店 京都市〇〇区△△△番地		電話 0774-☆☆☆-☆☆☆☆					
入居者 及び 同居 親族	氏名	続柄	生年月日 (年齢)	性別	職業	1年間の所得額	同居・別居の別 (現在)	備考	
	住宅太郎	本人		男	派遣社員	〇〇〇〇〇〇円			
	花子	妻	S〇〇年〇月〇日生 (〇〇歳)	女	無職		同居・別居		
	一郎	長男	H〇〇年〇月〇日生 (〇〇歳)	男	アルバイト (高校生)	〇〇〇〇〇円	同居・別居		
	二郎	二男	H〇〇年〇月〇日生 (〇〇歳)	男	無職 (中学生)		同居・別居		
				年 月 日生 (歳)				同居・別居	
				年 月 日生 (歳)				同居・別居	
現住所の使用関係	自家・借家・ <u>アパート</u> ・間借・同居・UR住宅・公営・その他 () (旧公団)								
希望別	団地番号	団地名	型別	種別					
	④	西大久保	3DK	<u>府営住宅</u>	特定公共賃貸府営住宅	特別賃貸府営住宅			
※	申込受付番	1つの番号のみ記入してください。2つ以上の番号を記入した場合は、全て無効になります。					号		

実際の勤務先を記入してください。複数の勤務先がある場合は全部記入してください。

1つの番号のみ記入してください。2つ以上の番号を記入した場合は、全て無効になります。

(注) ボールペンで記入してください (消せるボールペンは不可)。

6

当選後の必要書類

当選者には改めて当選通知で必要書類をお知らせしますので、期限日までに必ず提出してください。

当選後の必要書類（詳細は当選通知を確認してください。）

- 申込者及び同居親族全員の世帯全員の住民票（原本）
- 申込者及び同居親族全員（義務教育修了以上）の令和7年度課税（非課税）証明書（原本）
- 収入（所得）を証明する書類（9ページ参照）
申込日現在に収入のある方全員について提出してください。
- 収入（所得）のないことを証明する書類（10ページ参照）
申込日現在に収入のない方全員（義務教育修了以上）について提出してください。
- 生活保護を受けている方は、直近の生活保護受給証明書（原本）（10ページ参照）
- 支援給付を受けている方は、直近の支援給付受給証明書（原本）（10ページ参照）
- 障害のある方は、障害者手帳の全ページ（写し）
- その他京都府が必要とする書類（当選通知でお知らせします。）

1 住民票

申込者及び同居親族全員の世帯全員の住民票（発行後3カ月以内）を提出してください。

住民票の交付を受ける場合は、「世帯主」又は「世帯主との続柄」の記載のある、本籍は省略した住民票（外国人の方は、「在留期間等」「在留期間満了日」「在留資格」「国籍・地域」も記載したものを）を請求してください。

府営住宅に同居しない親族と同居中の場合は、その同居親族全員の住民票も提出してください。

2 課税（非課税）証明書

申込者及び同居親族全員（義務教育修了以上）の令和7年度課税（非課税）証明書（市区役所・町村役場発行後3カ月以内、所得金額の内訳及び扶養控除額が記載されたもの）を提出してください。

3 収入（所得）を証明する書類

申込日現在に収入（所得）のある申込者及び同居親族全員（義務教育修了以上）については、次表の区分による必要書類を提出してください。

ただし、生活保護扶助費・雇用保険金・労働災害保険金・遺族年金・障害年金・傷病恩給・損害保険金・仕送り等課税されない所得は収入から除外されます。

給与所得の方(アルバイト・パートを含む)の必要書類

現在の勤務先	証明期間	証明書の種類	証明先
令和7年1月1日以前から引き続き勤務している方	令和7年1月1日から令和6年12月31日まで	●令和7年分給与所得の源泉徴収票(写し) (印字されたものは証明印省略可)	勤務先 (証明印押印のものに限る)
令和7年中に1カ月以上休職された方	申込月の前月からさかのぼった1年間	●給与支払証明書(原本)	勤務先 (証明印押印のものに限る)
令和7年1月2日以降に就職し、申込時までに1年以上勤務している方	申込月の前月からさかのぼった1年間	●給与支払証明書(原本)	勤務先 (証明印押印のものに限る)
就職してから申込時までに1年未満の方	就職した月から申込月の前月まで	●給与支払証明書(原本)	勤務先 (証明印押印のものに限る)

○給与支払証明書(原本)は、状況により提出を求める場合があります。

○就職後1年未満の方の年間総収入金額の算出方法

$$\frac{\text{勤務した翌月から申込月の前月までの総収入金額}-\text{賞与}}{\text{勤務した翌月から申込月の前月までの月数}} \times 12 \text{ カ月} + \text{賞与} = \text{推定年間総収入金額}$$

○就職後まだ1カ月分の給与を支給されていない方は事前に

山城府営住宅管理センター(0774-39-5912)に電話でお問い合わせください。

事業所得の方の必要書類

現在の事業	証明期間	証明書の種類	証明先
令和7年1月1日以前から引き続き営業している方	令和7年1月1日から令和6年12月31日まで	●令和7年分の所得税の確定申告書(控)(税務署の受付印のあるもの)(写し)	
令和7年1月2日以降に開業し、申込時までに1年以上営業している方	申込月の前月からさかのぼった1年間	●営業実績証明書により「総収入-必要経費=所得」を月別に記入(原本)	本人による証明
現在の事業を開業してから、申込時までに1年未満の方	開業した月から申込月の前月まで	●営業実績証明書により「総収入-必要経費=所得」を月別に記入(原本)	本人による証明

○営業実績証明書(原本)は、状況により提出を求める場合があります。

○開業後1年未満の方の年間総所得金額の算出方法

$$\frac{\text{開業した翌月から申込月の前月までの総収入金額}-\text{必要経費}}{\text{開業した翌月から申込月の前月までの月数}} \times 12 \text{ カ月} = \text{推定年間総所得金額}$$

○開業後1カ月未満の方は事前に山城府営住宅管理センター(0774-39-5912)に電話で問い合わせてください。

年金収入(所得)のある方の必要書類

年金収入のある方は直近の年金通知書(はがき)等の写しを提出してください。

企業年金、年金基金、個人年金等の年金支払通知書(写し)も提出してください。

4 収入(所得)のないことを証明する書類

収入(所得)のない方の必要書類

申込日現在に収入(所得)のない申込者及び同居親族全員(義務教育修了以上)については、次の

①「無職無収入証明書」に掲げる証明書類を提出してください。

また、学生の方は次の②「在学証明」に掲げる証明書類をあわせて提出してください。

① 無職無収入証明書 (以下のうちひとつ)

最新年度の(非)課税証明書(原本) (8ページの③と兼用可、収入額がないことがわかるもの)、退職証明書(退職後3カ月以内のもの)、雇用保険受給資格者証(受給中のみ)、離職票(離職後3カ月以内のもの)、生活保護受給証明書(原本、直近のもの)、支援給付受給証明書(原本、直近のもの)、民生委員による状況確認報告書又は無職証明書(原本、直近のもの)等

②在学証明

- ・高校に在学中の方は学生証の写し(在学証明書の写しも可)
- ・大学・短大・各種学校等に在学中の方は在学証明書(原本)

5 生活保護(支援給付)を受けていることを証明する書類

生活保護(支援給付)を受けている方は、直近の生活保護(支援給付)受給証明書(原本)を必ず提出してください。

また、住宅困窮理由(4ページ参照)のわかるものを提出してください。